

政治家の寄付は禁止

有権者が求めることも禁止されています。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎2188

これからの時期は、お歳暮やお年賀など何かと贈り物をする機会が多くなりますが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

- ### 三ない運動
- 政治家は有権者に寄付を贈らない
 - 有権者は政治家に寄付を求めない
 - 政治家から有権者への寄付は受け取らない

政治家の寄付の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

また、政治家以外の者が政治家名義の寄付をすることも罰則をもって禁止されています。

- 政党その他の政治団体、その支部または親族に対するものなどは、禁止の対象から除かれます。
- 結婚披露宴の祝儀、葬式や通夜の香典は禁止ですが、政治家本人が自ら出席する場合、罰則の対象から除かれます。(選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます)

政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄付をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄付を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

- ### 禁止されている寄付(例)
- ×お歳暮
 - ×入学祝・卒業祝
 - ×病気見舞
 - ×落成式・開店祝などの花輪
 - ×葬儀の花輪、供花
 - ×地域の運動会・スポーツ大会への飲食物などの差し入れ
 - ×町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ
 - ×お祭りへの寄付・差し入れ

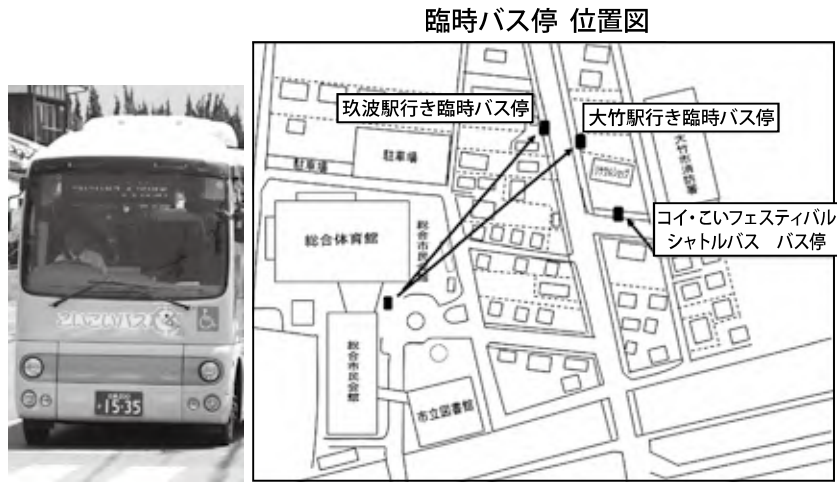
こいこいバス臨時バス停を設けます

コイ・こいフェスティバル開催に伴い、「総合市民会館」バス停が使えなくなりしますので、臨時バス停を設置します。

とき 11月7日(水)から12日(月)シャトルバスバス停

コイ・こいフェスティバル当日は、会場と駐車場(大竹中学校)を結ぶシャトルバスのバス停を消防署前に設置します。

間違えないよう注意してください。



バスエコファミリーキャンペーン実施日	
11月	17日(土)
3日(祝・土)	18日(日)
4日(日)	23日(祝・金)
10日(土)	24日(土)
11日(日)	25日(日)

「コイ・こいフェスティバル」が開催される11月11日(日)も利用できます。

モビリティ・マネジメントとは、過度にマイカーに頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促す取り組みです。

このキャンペーンは、11月の休日(土・日曜日、祝日)に限りです。平日に比べて利用者が少ない休日の利用を促進するとともに、(※)モビリティ・マネジメントの一環として、バスに乗るきっかけづくりが目的です。ぜひご家族で利用してください。

みんなで考えよう公共交通16

こいこいバス「バスエコファミリーキャンペーン」に参加しよう！

問い合わせ 大竹市地域公共交通活性化協議会(自治振興課) ☎2142

■キャンペーンの対象は大人同伴の「小学生」

大人(有料)が同伴する場合に限り、小学生の運賃が無料になります。(大人1人につき小学生2人まで)

※小学生のみでの利用は、有料(100円)です。

■「同伴する大人」とは?

お父さん、お母さんはもちろん、おじいちゃん、おばあちゃん、近所の方など、どなたでも構いません。

中学生以上は全て大人とみなしますので、お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に「エコファミリー」に参加できます。

※大人は有料(200円)です。

■利用のルール

小学生は、バスを降りるとき、元氣よく「エコファミリーです」と言ってください。



おむたけ。ごみ事情 No.4

新聞・雑誌などの紙類は、「ごみ」ではなく、有効な「資源」です。

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎5101

ごみの減量化資源化にご協力を 大竹市

「紙資源の日」に、ごみステーションに出される新聞、雑誌・雑紙、段ボール、紙バックなどは、「ごみ」ではありません。回収後、「紙資源」として業者に買い取ってもらい、市の財源の一部となっています。

古紙問屋で圧縮梱包後、海外に輸出したり、製紙工場に搬入してトイレツ

紙のリサイクルで家計も助かる?

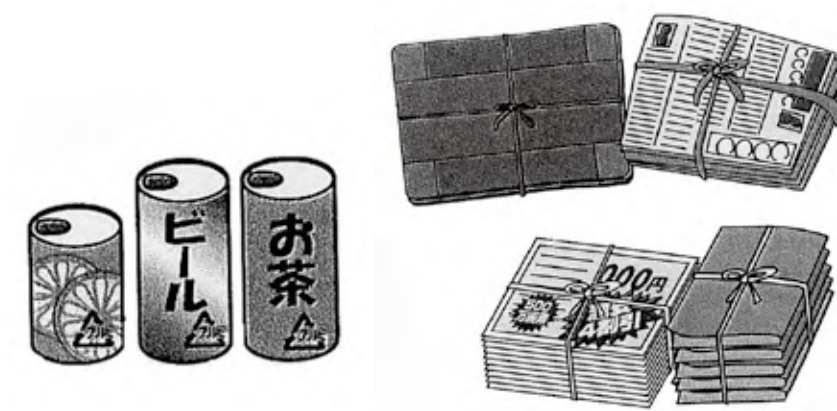
各家庭から排出される「もやすごみ」の中には、新聞などの「紙資源」としてリサイクルできるものが、約18%含まれています。

指定ごみ袋を使用する「もやすごみ」から、使用しない「紙資源の日」に排出する場合を比較してみます。例えば指定ごみ袋が「大」から「中」のサイズに変われば、年間で約1600円も家計が助かることになります。

また、「もやすごみ」の量が減ることと、ごみ処理に要する経費の削減にもなります。

資源回収に積極的に協力し、市民みんなでもやすごみの減量に取り組みましょう。

※ 詳しくはリサイクルセンターにお問い合わせください。



トーパーなどの紙製品に加工したりするなど、リサイクルにより有効に活用されています。

紙資源などの回収活動に報奨金

ごみの減量化を図るため、自治会や子ども会などの団体が、集団で新聞などの紙類やアルミ缶を回収する活動に対して、回収量に応じて報奨金を交付しています。

活動には次の2種類があり、報奨金は、各団体の活動資金などに活用されています。

「システム回収」

ごみ収集カレンダーで決められた月1回の「紙資源の日」に、資源回収を示す「のぼり(黄色)」が立っている各地区のごみステーションに排出する取り組みです。

「団体回収」

資源回収に取り組む各団体が、回収業者との間で都合のよい実施日や実施場所を決めて、排出する取り組みです。

資源回収の対象物

・新聞、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、アルミ缶

※ 「紙資源の日」にアルミ缶を排出することができるのは、システム回収を実施するごみステーションだけです。